

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議	
開 催 日 時	令和3年7月20日(火) 午後1時30分から午後3時5分	
開 催 場 所	ゆめばれす（朝霞市民会館） 会議室 梅	
出 席 者	<p>委員17名（高野委員長、稲生副委員長、遠藤委員、本田（麻）委員、塩野委員、大八木委員、磯山委員、鳥居委員、高橋委員、藪塚委員、本田（卓）委員、佐々木委員、加藤委員、小峰委員、加茂委員、白濱委員、高田委員）</p> <p>事務局11名（三田部長、望月課長、増田課長補佐、荒井係長、長尾係長、山崎主査、渡邊主任、吉崎主任、沼澤主任、佐藤主任、宮崎主任）</p>	
会 議 内 容	<p>【議題】</p> <p>（1）第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について</p> <p>（2）令和3年度における第8期計画の取組について</p>	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次第 ○ 介護保険制度の概要と今後の動向 ○ 【資料1】 令和4年度日常生活圏域の見直しについて ○ 【資料2】 日常生活圏域 変更案（6圏域） ○ 【資料3】 日常生活圏域 現況（5圏域） ○ 【資料4】 圏域別人口一覧 ○ 【資料5】 令和3年度朝霞市地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）公募要項（案） ○ 【資料6】 令和3年度朝霞市地域密着型サービス事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）公募要項（案） ○ 【資料7】 高齢者補聴器購入費助成金制度に関するアンケート調査集計結果報告書 ○ 【資料8】 日常生活圏域の見直しにおける意見・質問 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	○会議公開 傍聴者 0名	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 三田部長 挨拶

3 委員及び事務局 自己紹介

4 委員長・副委員長の選任

三田部長を仮議長とし進行。傍聴者のないことを確認。

委員長の選任について自薦又は推薦があるか委員に呼び掛けたところ、高野委員を委員長に推薦する声あり。委員の賛同を受け、高野委員が委員長となる。

高野委員長挨拶。

以降、高野委員長により進行。副委員長の選任について自薦又は推薦があるか委員に呼び掛けたところ、稲生委員を副委員長に推薦する声あり。委員の賛同を受け、稲生委員が副委員長となる。

稲生副委員長挨拶。

5 講義

東洋大学ライフデザイン学部 高野准教授による講演。

資料「介護保険制度の概要と今後の動向」

6 議題

（1）第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について

事務局 山崎主査から「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」計画書に基づき説明。委員からの質疑等なし。

（2）令和3年度における第8期計画の取組について

地域包括支援センターの機能強化について、事務局 佐藤主任から、「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」計画書と、次の資料に基づき説明。

【資料1】令和4年度日常生活圏域の見直しについて

【資料2】日常生活圏域 変更案（6圏域）

【資料3】日常生活圏域 現況（5圏域）

【資料4】圏域別人口一覧

【資料8】日常生活圏域の見直しにおける意見・質問

続いて、地域密着型サービス事業所の整備について、事務局 長尾係長から、「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」計画書と、次の資料に基づき説明。

【資料5】令和3年度朝霞市地域密着型サービス事業者（看護小規模多機能型居宅介護）
公募要項（案）

【資料6】令和3年度朝霞市地域密着型サービス事業者（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）
公募要項（案）

続いて、高齢者補聴器購入費助成事業、車いすの貸出し事業について、事務局 荒井係長から、「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」計画書と、次の資料と内容につき説明。

【資料7】 高齢者補聴器購入費助成金制度に関するアンケート調査

- ・車いすの貸出については、長寿はつらつ課及び内間木支所にて、貸出を希望される方が申請書に必要事項を記入し、保険証や運転免許証による身分確認を行ったうえで、貸出しを行っていた。本年3月から、新たな貸出場所として、朝霞台出張所及び朝霞駅前出張所を追加し、貸出対応を開始したところ。

以下のとおり、委員からの質疑に回答及び委員の意見を聴取。

遠藤委員：日常生活圏域の見直しについて、これまでの圏域分けは、河川や線路により境界が定められていたが、今回の変更案のような町字ベースの分割では、河川や飛び地等により圏域が分断される等の問題が生じる。これまでの圏域分けで何か問題があったのか。

佐藤主任：現状の圏域分けでは、1つの圏域で高齢者人口が4,600人から5,400人となるところ、各圏域の高齢者人口を平準化することを優先的に考え、各圏域の高齢者人口が4,500人程度となるよう圏域案を設定した。また、河川のこちら側と対岸で、地域性が大きく異なるとはとらえていない。

遠藤委員：利用者に混乱が生じないように、丁寧に説明を行うよう要望する。

高野委員長：日常生活圏域の見直しについて、第4圏域のひいらぎの里は、変更案では所在地と圏域が食い違うが。

佐藤主任：第4圏域は、引き続きひいらぎの里が担当することとなり、所在地については、現在、法人と調整中である。

7 閉会

会議録署名人
